



平成 22 年 2 月 2 日

日本税理士会連合会  
会長 池田 隼啓 殿

全国青年税理士連盟  
会長 坂田 寛  
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-21-12  
代々木リビン 401 号室  
電話 03-3354-4162



## 平成 22 年 1 月 12 日付 「税制審議に関する記事」についての要望書

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当連盟の活動に深いご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、日本経済新聞に平成 22 年 1 月 12 日付で掲載された「税制審議 透明化かすむ」「与党の一声で方針転換」という記事の中で「同制度が 06 年度に導入されて以来、税理士会にとっては顧客法人への『節税商品』を奪われた格好になっていた。」との記述があり、記事によれば法人設立を「節税商品」と呼称し、あたかも税理士が節税のために法人設立を促し、オーナー課税の導入によりその節税スキームが取れなくなったことに反発して、税理士会が撤廃を求めたように読めます。

貴会が、これまでオーナー課税に対して反対されてきたのは、法体系の逸脱や担税力の無視、立法過程等について看過できない問題があったためであり、その廃止に向けて建議（税理士法第 49 条の 11）を行ってきたことは十分承知しております。しかし、この記事はその趣旨をまったく理解せず、誤った認識による報道であり、国民に対して誤解を招くとともに、税理士会への信頼を失墜させる恐れのある表現です。

この問題について日本経済新聞社に対して毅然とした対応を取られることを要望いたします。

以上

(添付書類)

- ・ 同日の日本経済新聞記事
- ・ 当連盟から日本経済新聞社宛に提出した意見書

政権交代後、装いを新たにした政府税制調査会の組織や運営方法の見直しを求める声が政府内で出ている。自民党政権時代、党が主導した。野田首相が主導した。野田首相が主導した。野田首相が主導した。

# 税制審議 透明化かすむ

## 「与党の一声」で方針転換



税調は透明性を高めようとした(昨年12月、税制改正大綱の答申書を受け取る鳩山首相)

政府・与党で意見が異なった税制

政府税調の当初方針	与党と調整後の判断
農業用「A重油」の免税	1年延長
抜本見直しが必要	11年度以降に先送り
オーナー課税制度の廃止	10年度に廃止
たばこ増税	1本5円の値上げ
小幅引き上げ	

を定めることになった。裕久前財務相は「租税特別措置の運用努力は与党によった。しかも、税調は別措置には、過去の利益を二重(いっしょ)に廃止し、意思決定は政府、団体との結びつきの上に行われる。税調に一元化、委員は各々できたものがある」と指す。「政府税調はもともと与省庁の副大臣で構成し、自民党政権の利益誘導の道具に切り込み、平日、2010年度予算にネットを生中継した。平な税制を表現する。もう一つは、租税特別という狙いがあつた。10月以來、25回もの審小沢一郎幹事長は藤井会した初代税調会長の藤井 謙を重ねた税調だが、そ長に批判の矛先を向け

## 税調見直し論 政府に浮上

た。政府がガソリン税のをひっくり返したのは油の一種を免税する措置暫定税率の存廃を最終局「オーナー課税制度」のは、逆のパターンだ。税面まで決められなかった存廃。オーナー会社の役員見直しが必要」として判つが、税調幹部は「小沢 課税対象とする制度で、断を留保。これが自民党さんが怒った本当の理由 廃止すれば700億円の強い支持基盤である農は、党に相談せずに租税 減税になる。税調は昨年 協を揺さぶった。税調幹部特別措置の扱いを決めた 12月8日、検討を11年度 部によると「農協が民主からだ」と解説する。以降に先送りする方針を 党幹事長室に20回以上陳 党の不興を買ったの 決定したが、党の要望で 情し、最終局面で延長が は、ナフサにかかる石油 一転、10年度の廃止が決 決まった」。ただ延長期 間は1年限りで、来年の 延長だ。延長を要請して 青森には、同制度の撤 税制改正でも延長の是非 いたのは、自民党を支援 廃を求めるとの理由士会の要 が再び議題となる。 関係者の間では「税制 してきた石油増徴。08年 望を受けた与党議員の強 にも「事業仕分け」を導 には自民党に8000万 引返しが働いたため 入すべきだ」と(藤井直樹 にはゼロ。税調が簡単に 入されて以来、税理士会 財務副大臣)といった声 延長を決めたため、「選 びとては顧客法人への も出るが、10年度改正の 策で「くら替え」を迫る 「即納商品」を奪われた 教訓は政治の現実と、政 権交代で掲げた理想とを どう融合させていくかだ った。試行錯誤は続きそ